



プラットフォーム

第 7 回シンポジウムのお知らせ！ —詳細は別紙チラシをご参照ください—

区民参加の計画づくりを提案する集い

テーマ：風致地区制度のしくみを参考にして、
現在に活かせる住民参加のあり方を探る。

講師：阿部伸太東農大准教授(世田谷都市計画審議会・都市整備方針改定検討部会委員)

日時：平成 25 年 12 月 14 日(土)18 時 30 分～21 時(予定)

会場：生活情報センター・セミナールーム(三軒茶屋キャロットタワー5 階)

9 月に区議会決議した基本構想に続き、基本計画や都市整備方針等が年度内の策定を目指しています。基本構想は「住民参加と包摂」を旨としていると言われ、基本計画等には区民参加等が叫ばれています。が、残念ながら、具体的な方法論やしくみ等については明らかにされていないとの批判があるのも事実のようです。私たち街づくりの仲間たちは、これまで住民参加のあり方等について、シンポジウムを開く等して検討してきました。今回はその第 7 回になりますが、都市計画審議会委員であり、検討部会で都市整備方針の改定に携わる阿部伸太東農大准教授を招き、地域が主体となる運営管理手法のモデルとして、大正デモクラシーの中で生まれた風致地区制度のしくみに焦点を当てます。

また、継続して 1 月 25 日(土)に第 8 回シンポジウムを開催し、さらに議論を深めていきます。

□ 新しい環境基本計画について

世田谷区環境基本条例に基づく現計画が来年度までを期間としているため、新たに策定するもので、11 月環境審議会に諮問されました。審議会下部組織の環境基本計画検討部会で検討していくとされ、また、基本構想との整合を図るとされています。諮問文等は次のアドレスよりどうぞ。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/441/d00130008.html>

◇ 第 1 回環境基本計画検討部会の傍聴募集 <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/126/441/d00130004.html>

- ・ 日 時：12 月 16 日(月) 午後 7 時～午後 9 時 先着 10 人
- ・ 会 場：第一庁舎 5 階 庁議室

◆ 建築構想の公表(街づくり条例第 33 条) <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/344/d00034947.html>

・ 警視庁第三方面交通機動隊庁舎が 12/2、多摩美術大学演劇スタジオ新築工事(延面積 2 千㎡未満)が 11/27 付で、手続完了通知書が交付されています。

・ 公表中の計画(延面積が概ね 2 千㎡以上)は、以下の 3 件です。

直近更新日 11/15 現在

| 届出日 | 建築物の名称 建築予定地 | 事業者 | 用途等 | 敷地面積 延面積 | 高さ | 階数 | 担当 街づくり課 | 備考 |
|-------|----------------------------|-------------|--------------|-----------------------------|--------|-------------------|-------------|----------------------------|
| 8/5 | 玉川台 2 丁目計画 玉川台二丁目 33 番 | 東京急行電鉄 | 共同住宅 | 7,980.99 ㎡ 23,942 ㎡ | 44.99m | 地上 15 階 地下 1 階 | 玉川 | 8/26・9/19 説明会 12/6 意交会Ⅱ |
| 10/31 | 東京都水道局上北沢給水所 上北沢五丁目 2 番 | 水道局長 吉田永 | その他 (給水所) | 9,612.39 ㎡ 約 8,000 ㎡ | 約 35m | 地上 6 階 地下 2 階 | 烏山 | 11/19 説明会Ⅰ |
| 11/14 | 昭和子ども園 太子堂一丁目 7 番 57 号 | 昭和女子大学 | (認定子 ども園) | 66,489.55 ㎡ 約 3,813.88 ㎡ | 12.80m | 地上 3 階 地下 1 階 | 世田谷 | 11/26 説明会Ⅰ |

街づくりの仲間たちからのお知らせ

① 1 月定例会：1 月 6 日(月) 18 時半～ 三軒茶屋区民集会室 自由にご参加ください。

② 皆様からのご意見・ご提案等もお待ちしています。

*このニュースの配信中止をご希望の方は、お手数おかけしますがメールにてお知らせください。

「街づくりの仲間たち」主催 第7回シンポジウム <http://machi-nakama.jimdo.com/>

区民参加の計画づくりを提案する集い

— 世田谷が世田谷らしくあるために —

日時 12月14日(土) 18時30分～21時(予定)

会場 世田谷区生活情報センター(三軒茶屋キャロットタワー5F)

世田谷線三軒茶屋駅徒歩1分、田園都市線三軒茶屋駅徒歩5分

参加費 無料(カンパ歓迎!!) 申込み 不要(先着40名様)

問合せ:(3439)4190(黒木)

第1部講演：阿部伸太東京農業大学准教授 「風致地区制度のしくみを参考にして、 現在に活かせる住民参加のあり方を探る」

大正デモクラシーの中で創られた都市計画法に位置付けられた風致地区制度。そこには、住民参加型の管理運営システムが描かれていた。風致協会や保勝会等がある。規模の計画単位や計画等による開発の誘導等も含まれていた。この制度を地域育成システムとして現在に活かせるのではないかと阿部は訴える。この制度を参考にして、具体的な住民参加の手法構築につなげたいと思うのは私たち街づくりの仲間たちだけではないでしょう。

第2部意見交換

**世田谷区基本計画(素案)・都市整備の基本方針(素案)は
「参加と包摂」の基本構想をどう具体化する?
その具体的手法とは? 区民参加・区民主体とは?**

9月区議会で議決された基本構想は、「参加と包摂」。前基本構想の「区民主体のまちづくり」とどう違うのか、いかに実現させていくのか? 区民主体・区民参加の具体化は、基本計画や都市整備方針等の役割にステージが移ってきている。先進街づくり自治体のはずが、「周回遅れのトップランナー」と言われるようになったのは何故か? 区民参加の具体論を話し合いながら、打開策を見出したい。

■阿部伸太のプロフィール■1965年東京都生まれ。現在、東京農業大学准教授(造園科学科)、都市緑地計画学が専門。2005年に「景趣概念の導入による風致保全手法の体系化に関する研究」で博士(造園学)取得(東京農業大学)、2009年に同研究にて日本造園学会賞(研究論文部門)受賞。日本造園学会、日本都市計画学会、IFLA(国際造園家会議)等の会員。国土交通省、東京都、埼玉県などの歴史的景観、農の景観計画、緑地・景観関連の委員、木更津市緑の基本計画策定懇談会会長、厚木市北部地区公園整備検討委員会委員長、茅ヶ崎市緑の基本計画策定委員、逗子市景観審議会委員、浜松市地域制緑地策定委員、厚木市、町田市等の都市計画審議会委員を務める。著書は、『はじめて学ぶ都市計画』(共著、市ヶ谷出版社)、『造園力で地球を庭に』(共著、東京農業大学出版会)、『仏蘭西遊学の風景～造園家のみたランドスケープ』(単著、創文)など。現在、世田谷区都市計画審議会及び同都市整備方針改定検討部会の委員を務めている。